

2024年度氷見市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、水田率が約9割と高く、圃場が粘質土壌で湿田であり畑作物に適していないことから、農業生産額のうち約7割を米で占めており、稲作に特化している。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物への転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

一方、本市の約60%が中山間地域であり、地域の特性に応じた作物の生産などが行われているが、栽培管理の面からも不利な条件を抱えている。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数及び作物栽培面積の減少が見られることから、集落営農組織の育成や経営継承等による担い手の確保が課題となっている。

さらに、令和6年能登半島地震により、圃場や水路含む農業用施設などが被災し、その復旧に時間を要するため、今後の営農継続が危ぶまれている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

市内の約3,000ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、主食用米以外の転作作物の生産維持・拡大を図る。

また、転作作物としてハトムギを主体として取り組んできているが、実需の要望に応じた生産物の提供が求められていることから、産地交付金を活用して品質の高いハトムギを供給していく。

さらに、農地整備事業の導入により、暗渠等の排水対策も実施してきており、その効果として畑作物の導入が今までより可能となってきている。このことから新たに整備された圃場においては、本市の重点作物であるネギ類等を中心とした作付けを推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

需要に応じた米生産を円滑に実施するとともに水田のフル活用を推進するため、不作付地の発生状況や水田の利用状況（水張りの有無等）の把握に努め、地域の合意に基づき圃場の畑地化や基盤整備等について検討していく。また、「氷見牛」の産地ブランド化に向けて、飼料作物の安定的な供給が必要なことから、飼料作物の圃場について水稻とのブロックローテーションを検討するとともに、今後、水稻の作付けが見込めない地域については、ハトムギの栽培や果樹等による新たな産地化への取組を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

近年は、米の産地間競争の激化や米価の低迷が懸念される等、今後稲作をめぐる環境が一層厳しくなることが予想されており、より消費者ニーズに対応した売れる米づくりの推進を図ることが求められている。そこで、土づくり対策を中心として、これまで以上に品質対策を徹底し、高品質・良食味な「氷見米」づくりを推進するとともに、栽培履歴の記帳やGAPの導入による消費者ニーズに対応した安全・安心かつ顔の見える生産を推進していく。

また、震災の復興状況に応じて、作付け体系の見直しなどを行う必要があり、震災の影響により水稻の作付けが困難になった圃場においては、地域振興作物や地力増進作物の作付けを推進していく。

その他、需要に応じた生産量を確保するための栽培面積の維持を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

「氷見牛」の産地ブランド化に向け、市内で生産された飼料用米を供与し、発生した堆肥を圃場に還元することで、地域内資源循環型農業の推進を行う。

イ WCS 用稲

「氷見牛」の産地ブランド化に向け、飼料需給マッチングなど、市内の耕種農家と畜産農家の連携（耕畜連携）を強化することにより、需要に応じたWCS用稲の維持拡大を進めることとし、産地交付金を活用して担い手への集積や安定的な生産のためケイ酸質資材による土づくりを進める。また、併せて効率的な生産拡大に向けた圃場の団地化も図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦、大豆

担い手への集約による作付けの団地化を基本に、堆肥・鶏糞の散布や緑肥の作付けによる土づくり、排水対策の徹底と適期適量播種、除草対策、適期収穫及び乾燥調製等の基本技術を実施し、収量の安定化と品質の向上を図る。

イ 飼料作物

「氷見牛」の産地ブランド化に向け、水田放牧や飼料需給マッチングなど、市内の耕種農家と畜産農家の連携（耕畜連携）を強化することにより、需要に応じた飼料作物の維持拡大を進めることとし、産地交付金を活用して担い手への集積や安定的な生産のため堆肥施用による土づくりを進める。また、併せて効率的な生産拡大に向けた圃場の団地化も図る。

(4) そば

山間地において遊休農地の解消と山間地の活性化を図るため、冷涼な気候等の特性を生かせる品目としてそばを重点的に振興する。特産品として維持、確立するためには実需の要望に応える一定量の出荷が必要であり、担い手への集積を促進するとともに出荷量に応じた助成をすることで生産性の維持・向上を図る。

(5) 高収益作物

ア ハトムギ

ハトムギ茶の原料等として需要が拡大しており、本市の最重点振興作物として位置づけ、市内一円に作付けを推進するとともに、産地交付金を活用して担い手への集積や製品量に対するインセンティブにより生産意欲の向上を図る。また、ドローンを用いた病害虫対策によって作業の効率化を図り、生産コストを抑えた品質の高いハトムギを供給していく。

イ ネギ類

本市の最重点振興作物として位置づけられているネギ類の出荷体制の整備を図るとともに、産地交付金を活用して担い手への集積や出荷数量に対するインセンティブにより、生産意欲の向上を図り品質の高い製品を供給していく。

また、農地整備事業での排水対策が進展した圃場においても作付けを推進していく。

ウ マコモ

全国最大の産地であり本市の最重点振興作物として位置づけ、栽培及び出荷体制を確立し、品質の安定化を図るとともに、産地交付金を活用して担い手への集積や出荷数量に対するインセンティブにより、生産意欲の向上を図り品質の高い製品を供給していく。

また、水稻が困難な湿田や中山間の小区画田にも作付けが可能であるため、市内一円に作付けを拡大し耕作放棄地の解消も図る。

エ その他高収益作物

農家所得の向上や地産地消の取組拡大を図るため、産地交付金の活用により「自然薯」などの野菜類、「くり」や「りんご」などの果樹、「きく」などの花き・花木等について出荷への取組拡大に努める。

(6) 地力増進作物

地力の低下による作物の単収減少を防ぐため、地力増進作物（クロタリア、ヘアリーベッチ、レンゲ、エン麦）の栽培により地力を向上させるとともに作物の単収の回復及び増加を推進する。また、化学肥料価格の急激な上昇により農産物の生産コストが増す中で地力増進作物を栽培することにより化学肥料の使用量低減を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,601		1,606		1,600	0
備蓄米	0		0		0	0
飼料用米	46		33		35	0
米粉用米	21		30		25	0
新市場開拓用米	0		0		0	0
WCS用稲	27		28		46	0
加工用米	0		0		0	0
麦	36		36		49	0
大豆	5		7		10	0
飼料作物	41		38		50	0
・子実用とうもろこし	0		0		0	0
そば	10	1	7		15	1
なたね	0		0		0	0
地力増進作物	0		2		2	0
高収益作物	37	3	48	5	76	3
・野菜	5		5		12	0
・花き・花木	1		1		1	0
・果樹	2		2		13	0
・その他の高収益作物	29	3	40	5	50	3
畑地化	2		8		15	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(R5年度)	(R8年度)
1-1	(基幹作)ハトムギ	地域振興作物助成	作付面積	29.4ha	50ha
	(基幹作)ネギ類	地域振興作物助成	作付面積	0.2ha	1.5ha
	(基幹作)マコモ	地域振興作物助成	作付面積	2.2ha	5ha
	(基幹作)野菜、果樹、花卉等	地域振興作物助成	作付面積	5.2ha	10ha
1-2	(基幹作)ハトムギ	地域振興作物助成（被災メニュー）	被災圃場における作付面積	-	10ha
	(基幹作)ネギ類	地域振興作物助成（被災メニュー）	被災圃場における作付面積	-	0ha
2-1 2-2	(基幹作、二毛作)ハトムギ	担い手加算	作付面積（担い手）	27.8ha	50ha
	(基幹作、二毛作)ネギ類	担い手加算	作付面積（担い手）	0.2ha	1.5ha
	(基幹作、二毛作)マコモ	担い手加算	作付面積（担い手）	2.0ha	5ha
	(基幹作、二毛作)そば	担い手加算	作付面積（担い手）	8.2ha	15ha
3	(基幹作)白ネギ・リーキ・青ネギ	一元集荷加算	共同出荷面積	0ha	1.5ha
	(基幹作)マコモ	一元集荷加算	共同出荷面積	2.2ha	5ha
4-1 4-2	(基幹作、二毛作)ハトムギ	出荷数量加算（ハトムギ）	出荷量	13,386kg	65,000kg
4-3 4-4	(基幹作、二毛作)ネギ類	出荷数量加算（ネギ類）	出荷量	14.8kg	18,000kg
4-5	(基幹作)マコモ	出荷数量加算（マコモ）	出荷量	2,633kg	15,000kg
4-6	(基幹作)そば	出荷数量加算（そば）	出荷量	236kg	1,200kg
5	(基幹作)麦	土づくり対策助成	取組面積	23.5ha	36ha
	(基幹作)WCS用稲	土づくり対策助成	取組面積	2.8ha	20ha
	(基幹作)大豆	土づくり対策助成	取組面積	1.0ha	5ha
6-1	(基幹作)飼料作物、WCS用稲、飼料用米	耕畜連携助成	取組面積（基幹作）	-	80ha
6-2	(二毛作)飼料作物、WCS用稲、飼料用米	耕畜連携助成（二毛作）	取組面積（二毛作）	-	1ha
6-3	(基幹作自家利用)飼料作物、WCS用稲、飼料用米	耕畜連携助成（自家利用分）	取組面積（基幹作自家利用）	0.3ha	6ha
7-1	(基幹作)麦、大豆、飼料作物、WCS用稲	担い手集積加算（1ha以上3ha未満）	担い手集積面積（1ha以上3ha未満）	14.7ha	25ha
7-2	(基幹作)麦、大豆、飼料作物、WCS用稲	担い手集積加算（3ha以上5ha未満）	担い手集積面積（3ha以上5ha未満）	19.4ha	30ha
7-3	(基幹作)麦、大豆、飼料作物、WCS用稲	担い手集積加算（5ha以上）	担い手集積面積（5ha以上）	71.3ha	100ha
8	(基幹作)そば	そば作付助成	作付面積	9.6ha	15ha
9	(基幹作)ハトムギ	ドローン防除助成	取組面積	3.8ha	50ha
10-1	(基幹作)地力増進作物	地力増進作物助成	作付面積	-	2ha
10-2	(基幹作)地力増進作物	地力増進作物作付助成（被災メニュー）	被災圃場における作付面積	-	2ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:富山県

協議会名:氷見市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	地域振興作物助成	1	18,000	ハトムギ、ネギ類、マコモ、野菜、果樹、花卉等(基幹作)	販売目的の作付面積に応じて支援
1-2	地域振興作物助成(被災メニュー)	1	10,000	ハトムギ、ネギ類(基幹作)	能登半島地震の影響による稲作付けが困難な圃場において、販売目的の作付面積に応じて支援
2-1	担い手加算	1	15,000	ハトムギ、ネギ類、マコモ、そば(基幹作)	担い手の販売目的の作付面積に応じて支援
2-2	担い手加算	2	15,000	ハトムギ、ネギ類、マコモ、そば(二毛作)	担い手の販売目的の作付面積に応じて支援
3	一元集荷加算	1	16,000	白ネギ、リーキ、青ネギ、マコモ(基幹作)	出荷組合等による共同出荷の作付面積に応じて支援
4-1	出荷数量加算(ハトムギ)	1	19,500	ハトムギ(基幹作)	出荷数量に応じて支援
4-2	出荷数量加算(ハトムギ)(二毛作)	2	19,500	ハトムギ(二毛作)	出荷数量に応じて支援
4-3	出荷数量加算(ネギ類)	1	20,000	ネギ類(基幹作)	出荷数量に応じて支援
4-4	出荷数量加算(ネギ類)(二毛作)	2	20,000	ネギ類(二毛作)	出荷数量に応じて支援
4-5	出荷数量加算(マコモ)	1	6,000	マコモ(基幹作)	出荷数量に応じて支援
4-6	出荷数量加算(そば)	1	12,000	そば(基幹作)	出荷数量に応じて支援
5	土づくり対策助成	1	6,500	麦、WCS用稲、大豆(基幹作)	鶏糞散布や地力増進作物の作付への取組面積に応じて支援
6-1	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	3,500 (上限単価:6,000円)	飼料作物、WCS用稲、飼料用米(基幹作)	水田放牧または資源循環(堆肥散布)への取組面積に応じて支援
6-2	耕畜連携助成(耕畜連携・二毛作)	4	3,500 (上限単価:6,000円)	飼料作物、WCS用稲、飼料用米(二毛作)	水田放牧または資源循環(堆肥散布)への取組面積に応じて支援
6-3	耕畜連携助成(自家利用分)(耕畜連携)	3	15,000	飼料作物、WCS用稲、飼料用米(基幹作自家利用分)	水田放牧または資源循環(堆肥散布)への取組面積に応じて支援
7-1	担い手集積加算(1ha以上3ha未満)	1	10,000	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲(基幹作)	販売目的の作付面積の段階に応じて支援
7-2	担い手集積加算(3ha以上5ha未満)	1	15,000	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲(基幹作)	販売目的の作付面積の段階に応じて支援
7-3	担い手集積加算(5ha以上)	1	18,000	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲(基幹作)	販売目的の作付面積の段階に応じて支援
8	そば作付助成	1	0 (上限単価:20,000円)	そば(基幹作)	販売目的の作付面積に応じて支援
9	ドローン防除助成	1	4,000 (上限単価:8,000円)	ハトムギ(基幹作)	ドローンによる殺虫剤・殺菌剤の散布への取組面積に応じて支援
10-1	地力増進作物助成	1	0 (上限単価:20,000円)	地力増進作物(基幹作)	作付け面積に応じて支援
10-2	地力増進作物作付助成(被災メニュー)	1	1,000	地力増進作物(基幹作)	能登半島地震の影響による稲作付けが困難な圃場において、作付け面積に応じて支援

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。